

<Q人ナビ広告掲載申込書>

新規

変更

年

月

日

【申込先】(株)メディアコム「Q人ナビ」編集部

TEL(0123)27-2611

FAX(0123)27-4911

※太ワクの中をご記入下さい

掲載日 月 日 (金) 号 ◆木曜・金曜日の配布です◆
■お客様名 (広告名) □千歳 □恵庭 □その他
〒 TEL FAX 住所 印
■ご請求先 □代理店
※お客様名と異なる場合
〒 TEL FAX 住所 印
ご担当者名 部署名 ■お支払い名 ※ご請求先名と異なる場合
様

Table with 5 columns: 掲載料, デザイン料, 合計, 消費税額, 総額. Includes a multiplier 'x' and currency symbols '円'.

お支払い方法 銀行口座振込
締め日 月 日 迄
お支払い期限 月 日 迄

備考欄 名称変更(旧:)

お支払条件
※弊社は掲載月末締め掲載翌月末迄の支払サイトです。
お客様都合により支払サイトに変更を要する場合は、担当の営業スタッフ、弊社経理担当までご連絡下さい。ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

広告サイズ

■広告のお申込み先
(株)メディアコム「Q人ナビ」編集部
〒066-0073 千歳市北斗4丁目13-20
TEL (0123)27-2611 FAX (0123)27-4911

■地域 □千歳 □恵庭 □苫小牧 □北広島 □その他

■就業形態 □正社員 □契約社員 □準社員 □派遣社員 □パート
□アルバイト □業務委託 □期間従業員 □その他

■職種

■キャッチコピー

■仕事内容

■資格 □要普免 □未経験者歓迎 □経験者優遇
□高校生(可・不可) □その他

■給与 ①月給・時給 円
②月給・時給 円
③月給・時給 円

■時間

■入社日または勤務期間

■休日(または勤務)

■待遇 □社保完備 □雇用保険 □労災保険 □健康保険 □厚生年金
□交通費(規定・補助・全額) □制服貸与 □車通勤可
□賞与(年回) □昇給 □有給休暇
□その他()

■勤務先

■応募 受付時間 ~ 担当者/
□電話連絡の上、写真付履歴書をご持参下さい
□まずはお気軽にお電話ください
□月 日必着で、写真付履歴書をご郵送下さい
□その他()

■広告のお申込み・校了日について
●原稿の締切日
掲載日の4日前(掲載週の月曜日)の12時まで
(ちなみに掲載日の8日前(前週の木曜日)まで)
●校了日
掲載日の4日前(掲載週の月曜日)の17時となります
(ちなみに掲載日の4日前(掲載週の月曜日)の12時まで)
●キャンセル等のご注意
広告掲載をキャンセルなさる場合には、校了日の3日前までにお願い致します。それ以降のキャンセルにつきましては、紙面に掲載しなかった場合にも料金を頂戴致します。※掲載日の7日前(前週の金曜日)まで
■広告掲載基準
広告内容において著作権侵害の恐れのあるもの、その他広告表示上不適切と考えられるものについては、紙面掲載及びチラシ折込をお断り致します。また、弊社及び弊社媒体の信用や評判を著しく低下させる恐れのあるもの、公序良俗に反すると考えられる広告・内容に対しては内容の修正もしくは掲載をお断りする場合がございます。
※本件デザインの著作権は、ご提供いただいた素材(ロゴ・文章・画像等)を除き、株式会社メディアコムに帰属します。
■配布について
●配布エリア内でも次に該当する場合、配布しておりません。
・犬が玄関フード内や、玄関ポスト付近にいる
・玄関フードに鍵がかかっている
・郵便受け(ポスト)がない
・郵便受けに郵便物がたまっていたり、前週のちゃんとかが残っている場合
・「配布しないでほしい」と言われた住宅やマンション
●大雪・台風などの災害で道路交通機能のマヒ、通常生活が困難な状況に陥った際には、配布員の生命保護のため配布作業を一旦中止し、配布日を順延する場合がありますのでご了承ください。

■改正雇用対策法(年齢の表記)について
募集・採用における年齢に関わりない均等な雇用・就職機会の確保を目的として改正雇用対策法が平成19年10月1日に施行されました。これにより、事業主に対して募集・採用にあたって年齢制限禁止が義務化されました。ただし、合理的な理由があつて例外的に年齢制限が認められる場合として、厚生労働省令で6項目の「例外事由」が規定されています。
【例外1】定年年齢を下回ることを条件に募集・採用する場合
【例外2】労働基準法等の規定により年齢制限が設けられている場合
【例外3】長期継続によるキャリア形成を図る観点から、青少年・若年者を募集・採用する場合
【例外4】技能・知能の継承の観点から、特定の年齢層の特定の職種の労働者数が相当程度少ない場合において募集・採用する場合
【例外5】芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
【例外6】60歳以上の高齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策の対象となる者に限定して募集・採用する場合

Table with 6 columns: 営業, 本部長, 専務, 経理, 室長, 社長